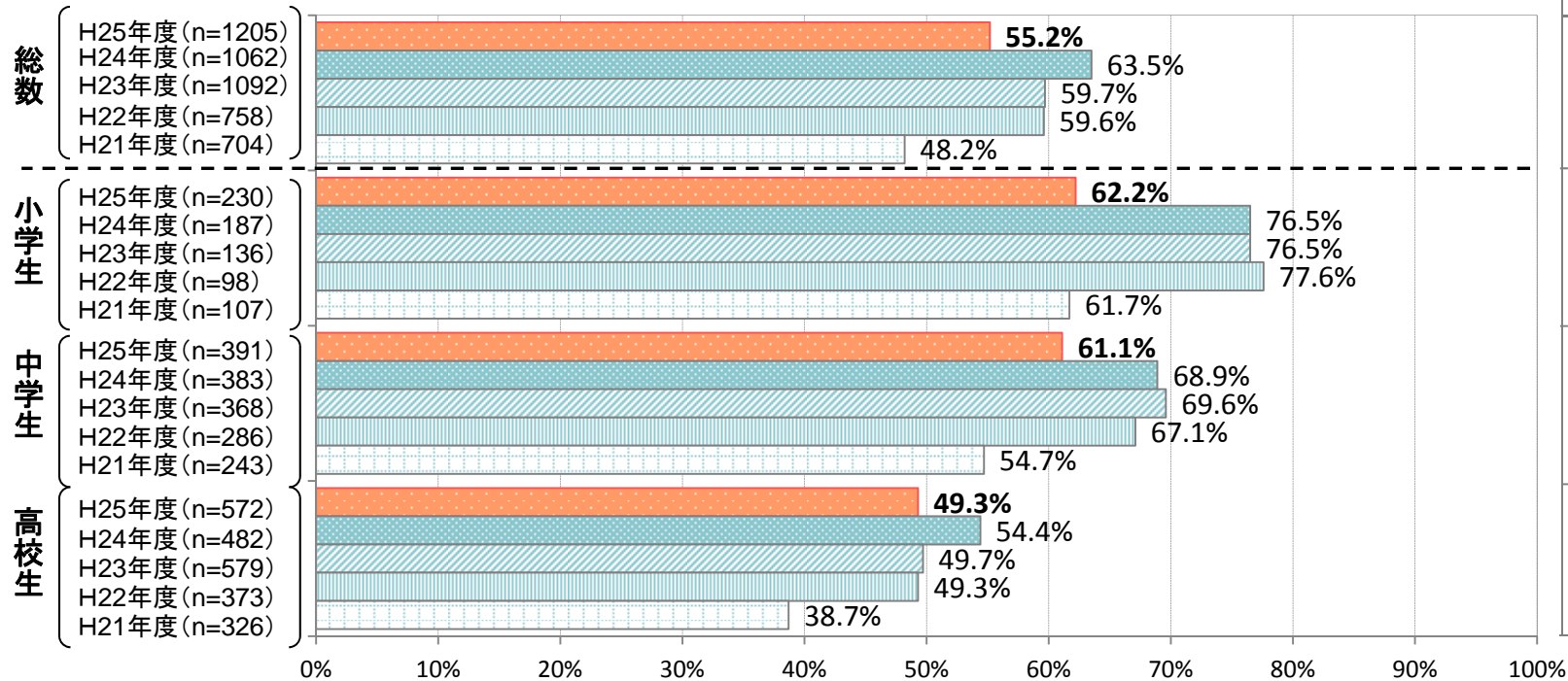


ポイント⑤携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率 - 1

携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率は、前年と比べて減少。

フィルタリング等利用率(携帯電話・スマートフォン)

■平成25年度 ■平成24年度 ■平成23年度 ■平成22年度 ■平成21年度



平成25年度 所有機種別フィルタリング等利用率

携帯電話	スマートフォン
総数 (n=483)	総数 (n=722)
66.7%	47.5%
小学生 (n=192)	小学生 (n=38)
64.6%	50.0%
中学生 (n=191)	中学生 (n=200)
71.2%	51.5%
高校生 (n=99)	高校生 (n=473)
62.6%	46.5%

(注1) 「フィルタリング等」とは、フィルタリングや機種・設定により閲覧を制限することをいう。

(注2) 「フィルタリング等利用率(携帯電話・スマートフォン)」は、青少年が携帯電話・スマートフォンを持っていると回答した保護者をベースに集計。

(注3) 「平成25年度 所有機種別フィルタリング等利用率」は、青少年が携帯電話を所有していると回答した保護者と、青少年がスマートフォンを所有していると回答した保護者それぞれをベースに集計。

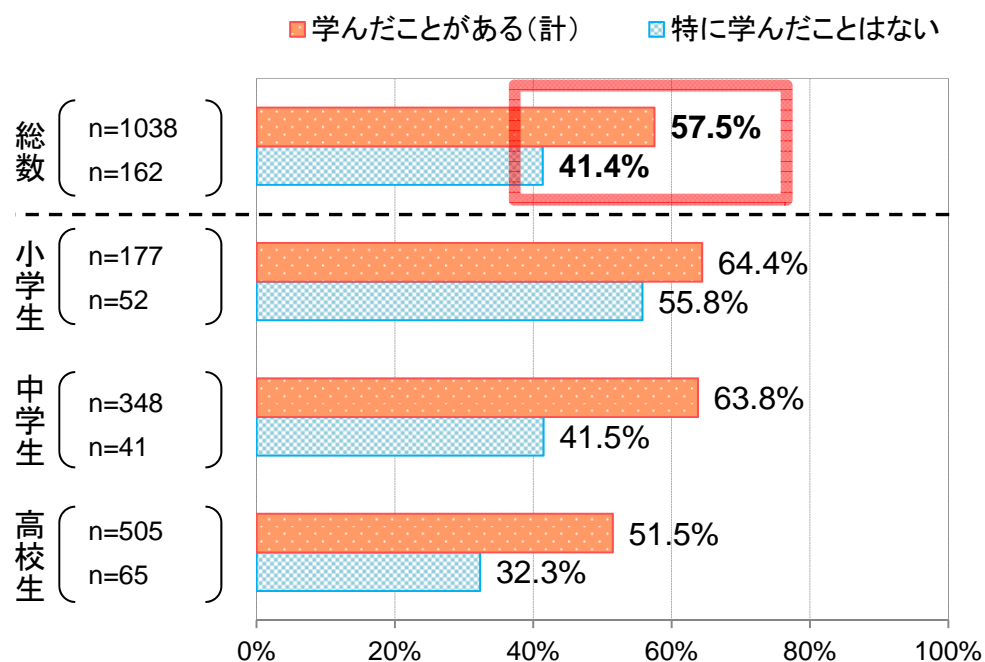
(保護者調査)

携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率は、小学生で6割台前半、中学生で6割強、高校生で約5割。いずれの学校種においても減少。また、携帯電話に比べ、スマートフォンのフィルタリング等利用率は低い。

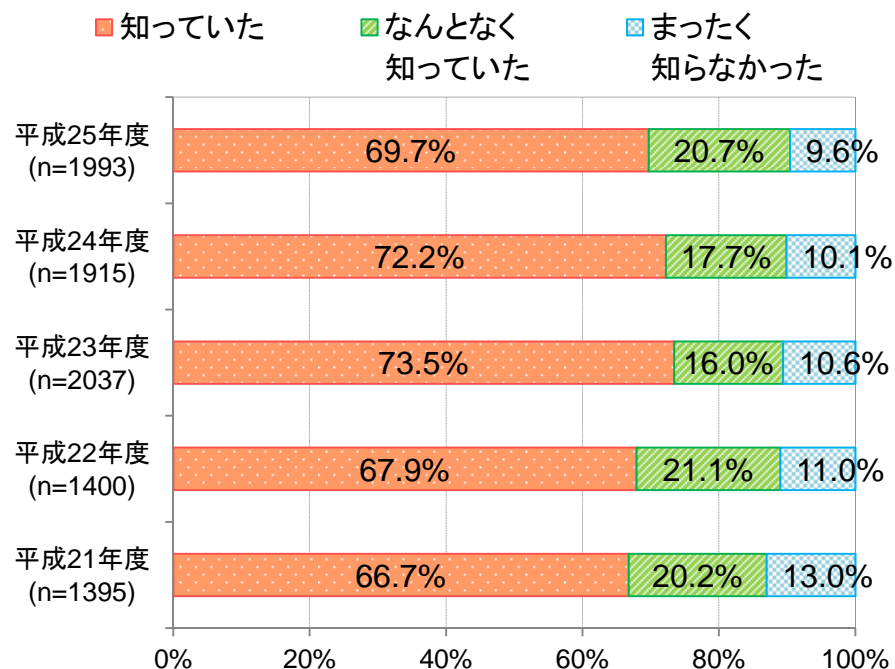
ポイント⑥携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率 - 2

フィルタリングの認知度は横ばい傾向。青少年の携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率は、啓発経験のある保護者の利用率が高い。

携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率
【啓発経験の有無別】



フィルタリングの認知度 (保護者調査)



(注1) 「フィルタリング等」とは、フィルタリングや機種・設定により閲覧を制限することをいう。

(注2) 「携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率【啓発経験の有無別】」は、青少年が携帯電話・スマートフォンを持っていると回答した保護者をベースに集計。

(注3) 「フィルタリングの認知度」は回答した保護者全員をベースに集計。

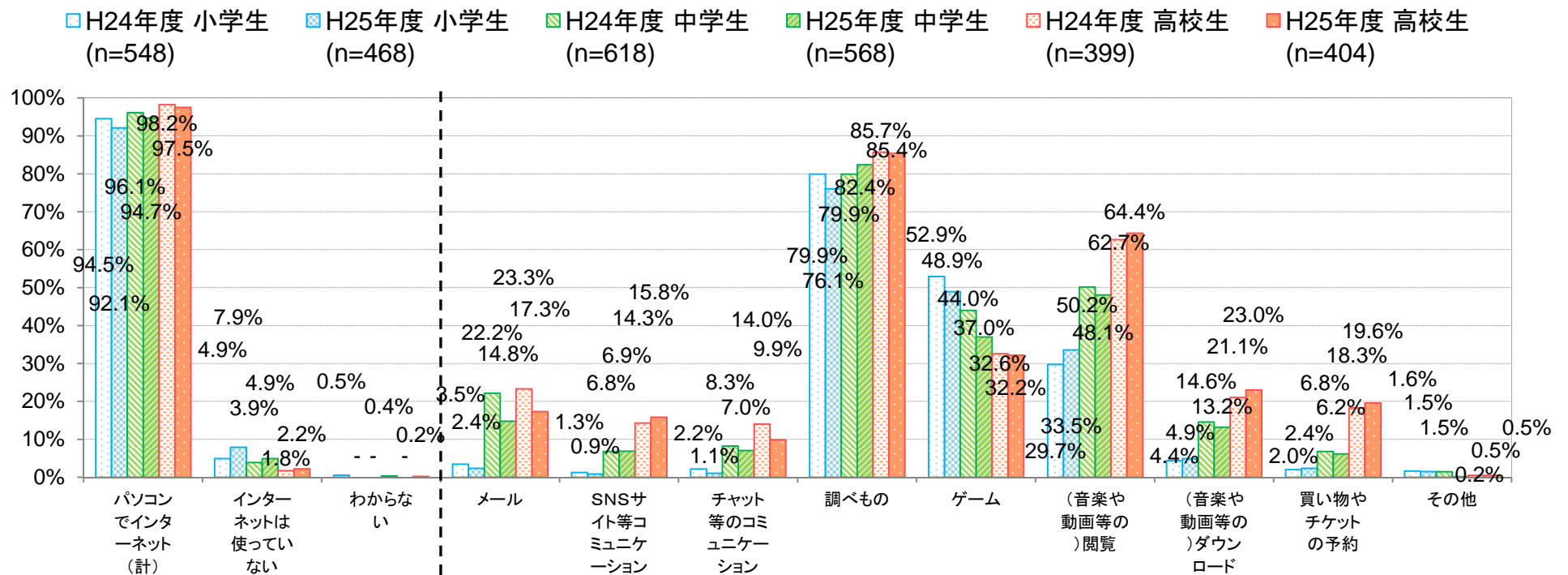
携帯電話・スマートフォンにおけるフィルタリング等利用率は、いずれの学校種でも、啓発経験のある保護者の利用が高い。フィルタリングの認知度は、「知っていた」及び「なんとなく知っていた」の合計は約9割で、横ばい傾向。

ポイント⑦ 青少年のインターネット利用状況 - 3 (パソコン)

青少年のパソコンを通じたインターネット利用の常態化。

青少年のパソコンを通じたインターネット利用状況

(青少年調査)



(注1) 「青少年のパソコンのインターネット利用状況」の数値は、パソコンを使用していると回答した青少年をベースに集計。

(注2) 回答した青少年のうちパソコンを使っている者の割合は、平成25年度は小学生(n=604)で77.5%、中学生(n=699)では81.3%、高校生(n=503)では80.3%。

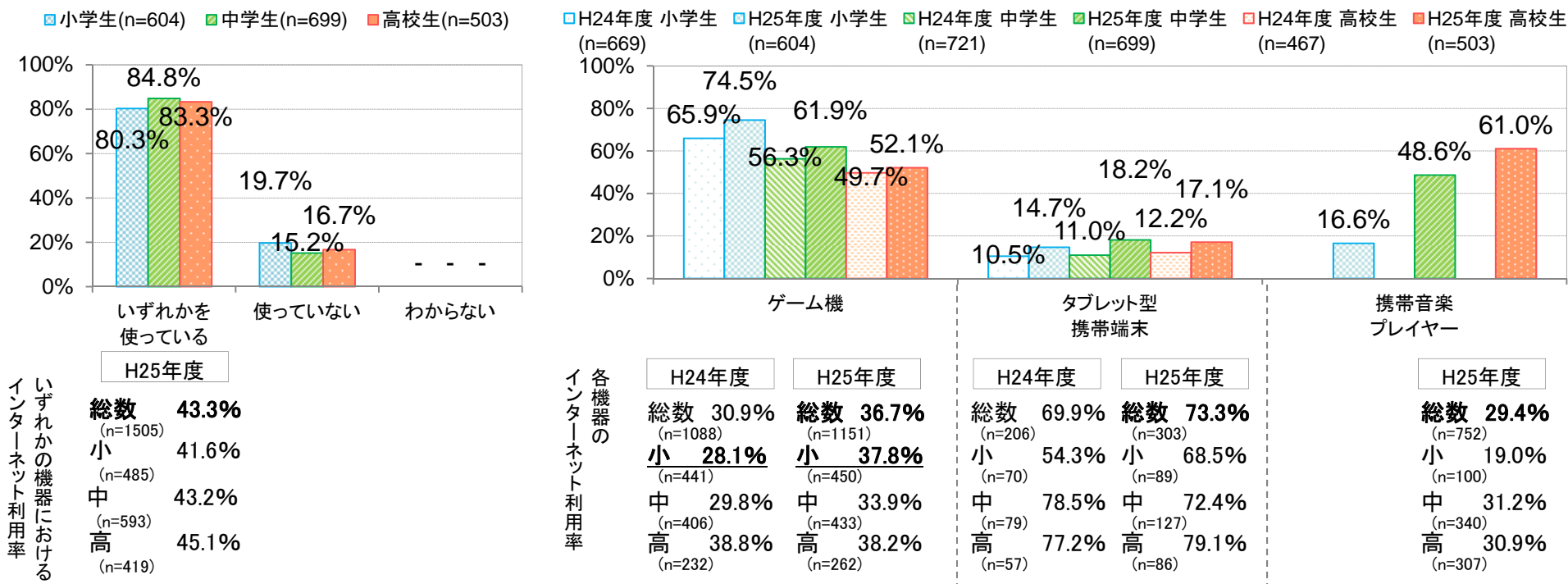
平成24年度は小学生(n=669)で81.9%、中学生(n=721)では85.7%、高校生(n=467)では85.4%。

パソコンを使用する青少年のうち、小学生の9割台前半、中学生の9割台半ば、高校生の9割台後半がインターネットを利用。

ポイント⑧ 青少年のインターネット利用状況 - 4 (ゲーム機・タブレット型携帯端末・携帯音楽プレイヤー)

青少年の8割以上がゲーム機・タブレット型携帯端末・携帯音楽プレイヤーのいずれかを使用。
 いずれかの機器におけるインターネット利用は、4割台前半。

青少年のゲーム機・タブレット型携帯端末・携帯音楽プレイヤーの使用率及びインターネット利用率 (青少年調査)



(注1) 「使用率」は青少年の回答者全体をベースに集計。
 (注2) 「いずれかの機器におけるインターネット利用率」は、「ゲーム機」「タブレット型携帯端末」「携帯音楽プレイヤー」のいずれかを使用していると回答した青少年のうち、インターネットを利用している率を示す。
 (注3) 「各機器のインターネット利用率」は、それぞれの機器を使用していると回答した青少年のうち、インターネットを利用している率を示す。

使用する機器におけるインターネット利用は、ゲーム機では3割台後半で、小学生のインターネット利用が増加。タブレット型では7割台前半、携帯音楽プレイヤーでは約3割。

ポイント⑨ 青少年の実態と保護者の認識とのギャップ (家庭のルール)

インターネット接続機器の使い方についての家庭のルールに関しては、青少年の実態と保護者の認識との間にギャップが見られる。

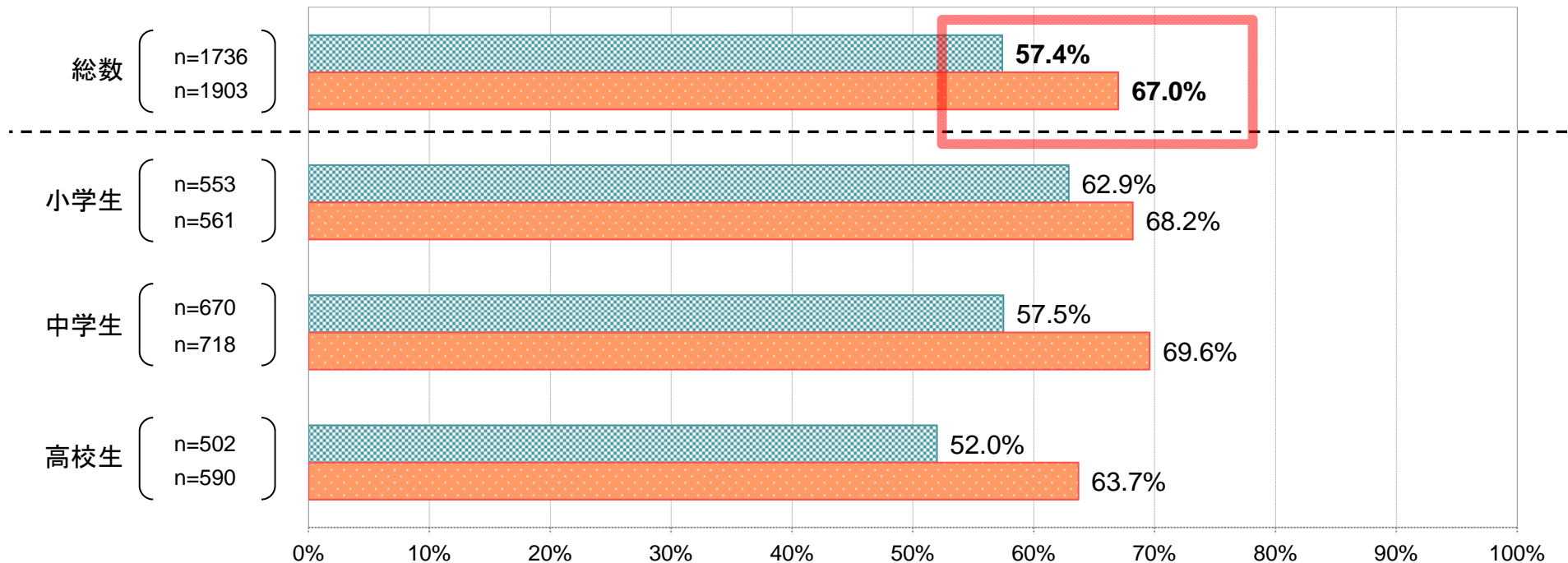
インターネット接続機器の使い方についての家庭のルールの有無

(青少年及び保護者調査)

何らかのルールを決めていると回答した

■ 青少年

■ 保護者



(注1) 「インターネット接続機器」とは、携帯電話やスマートフォン、パソコン、ゲーム機、タブレット型携帯端末、携帯音楽プレイヤーを指す。

(注2) インターネット接続機器のいずれかを使用していると回答した青少年及び青少年がインターネット接続機器のいずれかを使用していると回答した保護者を対象。

青少年のインターネット接続機器の使い方について、何らかのルールを決めているとの回答は、いずれの学校種でも保護者の回答が青少年の回答を上回っている。